

国民健康保険 特定健康診査

6月下旬から!



後期高齢者 健康診査 を受けてみましょう

「40歳以上の国民健康保険の被保険者」または「後期高齢者医療制度の被保険者」を対象とした健康診査が始まります。

生活習慣病の予防や早期発見のために、年に一度の健診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう。

問い合わせ 保険年金課

■国民健康保険

国保給付担当(内線212)

■後期高齢者医療制度

後期高齢者医療担当(内線277)

令和8年1月末までに受診すると1万円相当の健診内容が無料で受けられます!

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。次の3ステップで受診できますので、お気軽にご利用ください。

※会社の保険(社会保険など)の加入者は、保険証の発行元(協会けんぽや保険組合など)にお問い合わせください

健康診査の3ステップ

ステップ
1

受診券を受け取る

6月下旬頃、「受診券」と「記録票」などの案内が郵送で届きます。

【発送対象】 **国保** 40歳以上(令和7年度中に40歳になる方を含む)

後期高齢 全員



令和7年4月2日以降に被保険者になった方は、別途申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

ステップ
2

医療機関を決める

同封の案内を確認して、受診する実施医療機関を決めます。

必要に応じて医療機関へ予約をしましょう。



がん検診も一緒に予約・受診するのがおすすめです!

詳しくは同封の「がん検診の受け方」をご覧ください。

検診名	対象者	費用	実施期間・予約方法	問い合わせ先
肺がん	40歳以上	300円	6月下旬～ 令和8年2月28日(土) 医療機関へ電話	福祉保健センター 健康づくり担当 電話:446-6453
胃がん (バリウム検査)		1,500円		
大腸がん		500円		

ステップ
3

健診を受診する

当日は、ステップ①で受け取った「受診券」と「記録票」を持参し、「保険資格(国民健康保険または後期高齢者医療制度)」の確認を行って受診します。



保険資格の確認 次のいずれかの方法によって確認します。

- マイナポータルでの保険資格画面の提示
- マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
- マイナンバーカードによるオンライン資格確認(医療機関が対応している場合)
- 資格確認書または被保険者証(受診日時点で有効なもの)

※受診券を持っていなくても、受診日時点で各保険の資格がない場合は受診できません

特定保健指導のお知らせ

生活習慣を
何から改善すれば
よいか分からない...
そんな方へ!

無料

専門職と一緒に生活スタイルを見直しましょう

国保のみ

特定健康診査の結果により、対象者に特定保健指導の案内を送付します。
一緒に生活スタイルを見直して、生活習慣病を予防しましょう!

※特定保健指導は、市の委託事業者が面接や電話で実施します



けんこう大使
はらまわりん